

那 企 情 第 28 号
令和 7 年 1 月 15 日

各 事 業 者 様

那 覇 市 長 知 念 覚
(公 印 省 略)

質 問 疑 義 回 答 書

「令和 6 年度パソコン等機器類売却」(那覇市公告第 741 号 (令和 7 年 1 月 7 日付
け)) の質疑に対し、次のとおり回答します。

No.	入札説明書及び 仕様書項目等	質問疑義内容	回答
1	仕様書 6	報告書の提出について、必要事項を満たしていれば任意の様式で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	様式 6「使用印鑑届」	入札参加資格の確認申請の段階で、代理人が入札をすることが決定している場合、「使用印鑑届」には「iii 委任先の役職を表す印鑑」に○をつけ、使用印鑑の欄には代理人の印鑑を捺印するという認識で良いのでしょうか。(「委任状」の受任者の欄に押印する印鑑と同一のもの)	使用印鑑については、様式 6「使用印鑑届」に示しているとおり、以下のいずれかとなります。 i 「実印」 ii 「会社の代表者(代表取締役)を表す実印以外の印鑑」 iii 「委任先の役職(支店長等)を表す印鑑」
3	保証金納付について	「入札保証金」と「契約保証金」に関しまして、ご入金の日(タイミング)を教えてくださいませんか。	那覇市契約規則に基づき、入札保証金は入札前(前日)まで、契約保証金は契約締結までに納付いただきます。

4	デスクトップパソコンについて	HDD はすべて取り外されているとの事ですが、HDD 取り付けのマウンター等は基本的には機器内に再度取り付けされているという認識でよろしいでしょうか。	基本的には HDD のみ取り出し、HDD マウンター等は取り付けしている状態です。ただし、一部の機器について、マウンター等が無い状態のものもあります。なお、SSD スロットがある機器については、標準で取り付けのマウンター等はありません。
---	----------------	---	--

以上